

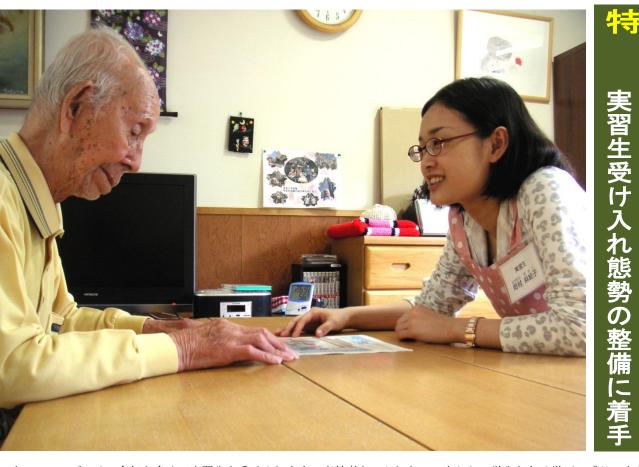
2013 (平成 25) 年 6 月 25 日発行 第2号(毎月25日発行)

地域福祉推進室広報紙

〒167-0023 東京都杉並区上井草 3-33-10

3 03-3394-9833 Fax 03-3394-9834

メール hozumi-kaneko@3friends.or.jp ホームページ http://www.3friends.or.jp/



サンフレンズでは、今年も多くの実習生を受け入れます。高齢者とのふれあいの中から、学生たちは学び、感じ、さらに一段と 成長して、社会に旅立っていきます。そして、そのふれあいの中から、楽しいやりとりと思い出が数多く生まれます。

他の法人の

(社会福:

(写真:東京福祉大学社会福祉学部からの実習生、岡村麻結子さんと利用者の宇山さん 6月10日、サンフレンズ善福寺にて)

5

並みをそろえて改善していくべき課題が多々

導方法、

教育機関との連携等、

人レベルで足

なってまいりましたが、実習指導者の配置、

なものです。 の連携強化、

これまで、

社会福祉法人サンフレ

ンズでは、

事業所ごとで実習生の受け入れを行

えるだけでなく、職員の早期確保、教育機関と 齢社会を支える人材育成という社会的要請に応

事業所の資質向上において不可欠

報紙を読んでくださった皆さんが、 校関係者の皆さん、学生の皆さん、 に態勢整備のプロジェクトを進めていきます。 換を進めていきます。7月以降は、これに続け 受け入れとは?」にトコトンこだわって意見交 をする学生や学校の担当教員も含めて、 実習担当者、 指導にあたる法人職員だけでなく、 士実習) れ態勢整備。 て介護福祉士実習、 を進め、ご賛同いただけると嬉しく思います。 サンフレンズの職員の皆さんはもとより、 地域福祉推進室では、 介護職員基礎研修実習…と、 利用者さんやご家族の皆さん、 を立ち上げました。ここでは、 プロジェクト プロジェクトの期間に実際に実習 介護等体験、 6月に ኑ 1 『実習生受け入 中学生職場体

実習種別が

関係業界の

介護事業所における実習生の受け入れは、

『良い受け入れ』に向けて、実習生受け入れ態勢整備プロジェクトが提案する3つのステップ

ステップ! 実習生を受け入れる意義について理解浸透を広める 、少、少、少、



管理者や実習指導者だけの理解ではなく、現場職員や(ある意味で、実習生にとっては一番の先生であ る)利用者の皆さんにも実習生を受け入れる意義や、ひとりひとりの実習生の存在と実習目的がしっかり **と伝わるようにしていきます。**平成20年に策定した『実習生等の受け入れに関する方針』をここで再確認し ます。少々硬い文章でしたので、一部解説を加えました。ぜひ目を通してみてください。

社会福祉法人サンフレンズ 実習生等の受け入れに関する方針(平成20年策定)

前文 ※キーワードを赤字にしました

高齢社会に対応しうる大量かつ有能な福祉人材の育成が急がれている現在、社会福祉士や介護福祉士等の 養成にあたっている大学や養成校等では、必要要件を満たした実習受け入れ事業所の確保が課題になってい ます。大学での教員試験受験資格取得のために必要な介護体験学習や、高校・小中学校の学校教育において も、職場体験、福祉活動への参加機会が設けられつつあり、この目的に沿って価値ある体験ができる受け入 れ事業所が求められています。これらはつまり、これからの日本の**高齢社会を支えていく人々の学習の場と** して、高齢者と接する場面が多く求められてきているということです。

- 方、**高齢社会の主役である高齢者は**、たとえいくらかの介護が必要な状態になったとしても、まだまだ 多くの残存能力を有し、バイタリティー(生命力)に溢れています。そんな高齢者の多くは、人生体験や知 識・技術を自分だけのものとせず、心優しく次世代に伝えていきたいと考え、そして次世代の学習・成長の ための協力を惜しみません。また、実習学生・体験学生(以下、実習生等と言う。)との交流は、人間関係や 活動の幅を維持すること、生活意欲や生活の質の向上につながっていくものであると、私たちは信じていま

私たち**社会福祉法人サンフレンズのそれぞれの事業所には**、高齢者の日常生活を維持していくための援助 の他に、将来を担う人材育成の場、世代間交流の場としての社会的役割があると考えます。この役割に積極 的に応えていくため、ここに実習生等の受け入れに関する方針を明らかにし、その方法・態勢などの整備に 努めてまいります。

基本方針 ※わかりやすいように、→以下に赤字で解説を付け加えました

- ①私たちは、実習生等を積極的に受け入れ、明日の福祉社会の担い手の育成に協力します。
- →実習・体験学習をした学生がその体験を活かして、将来多くの高齢者と接していくことを期待します。
- ②私たちは、実習生等の受け入れにあたって、資格取得や学習などの活動者の意思・目的を尊重します。活動 開始時や活動中の相談にてその意思をしっかりと受け止め、目的に沿った具体的な活動ができるよう援助 します。
- →活動するにあたって、人それぞれ『○○の目的で』『○○がしたい』『○○を得たい』『○○を学びたい』と いう要望があるはずです。こちらのやり方を押し付けるのでなく、自分が学生だったらという立場で実習 生等の声に耳を傾けながら、その学生に適した活動場面を提供していきます。
- ③私たちは、実習生等に対し、実習生等が利用者と接する中で学習・成長すること、また利用者が実習生等 と交流することにより産まれる生活意欲や生活の質の向上に期待をします。介護サービスの代替・補填を 求めるものではありません。
- →契約に基づいた介護サービスを提供するのは職員の仕事です。実習生等に期待するものは、学びと成長で す。ただし、利用者と実習生等が交流することから産まれる「元気」「笑顔」「思い出づくり」には、大い に期待をしたいところです。
- ④私たちは、実習生等の受け入れに際して、実習生等・利用者・事業所の三者にお互いの学びと成長が感じ られ、三者の人間関係や活動の幅が広がるように援助し、その相乗効果を三者に還元します。
- →実習最終日、学生が利用者の前で「ありがとうございました」と挨拶をし、それに対して利用者は「よく 頑張ったね」と声をかけ、職員は「またいらっしゃい」と声をかけます。これは、これまでにもよくあっ た場面です。でも、大切なのは、この先がつながっていくこと、広がっていくのだと思います。
- ⑤私たちは、すべての職員がこの基本方針を理解し、すべての事業所が実習生等を有意義に受け入れること ができる態勢をつくります。
- →基本方針を理解していないと、とくに現場職員にとっては「忙しい中でなぜ?」となってしまいます。



実習の受け入れ契約は、学校(介護等体験の場合は東京都社会福祉協議会を通して)と事業所が直接交わす ことになっているため、これまで事業所ごとで受け入れを行ってきましたが、受け入れ件数や校数等に事業 所間での偏りがありました。また、社会福祉士や介護福祉士の実習を受け入れるためには、実習指導者講習 を修了した職員が配置されなければなりませんが、毎年人事異動があるにも関わらず、実習指導有資格者の 配置や次世代育成については、計画性がありませんでした。今年度の社会福祉援助技術現場実習(以下、社 会福祉士実習と言います)で言えば、実習生を5名以上受ける事業所がある一方で、指導資格のある職員の 異動により、前年度までできていた受け入れが全くできなくなってしまった事業所もあります。

今回のプロジェクトでは、まず、法人内各事業所の受け入れ件数、校数、実習指導有資格者の配置現況を 明らかにしました。これを元に、**各事業所の適正受け入れ量のガイドラインを作成し、今後、法人が計画** 性を持って、有資格職員の配置と次世代の育成(資格取得計画の作成)をおこなっていくことにしました。

ステップ3 実習指導者の資質向上を目指す



このプロジェクトは、実習指導に関する勉強会・情報交換の場でもあります。法人職員だけでなく、実習 中の学生さんや学校の担当教員の皆さんにも参加していただき、「良い実習受け入れとは?」にトコトンこ だわって意見交換を行いました。以下、6月のプロジェクトで出された意見の概要をお知らせします。

- **①実習基本プログラム**…どういう実習をするのか、活動メニューを明らかにして、学校や学生に説明・約束 する際に必要なのが、実習基本プログラム。この実習基本プログラムの法人内での摺合せと標準化を行う。
- ②実習指導マニュアルの整備···人事異動等で実習指導を初めて担当することになった職員であっても、標準 的な指導ができるよう、実習タイプごと、事業部門ごとに、法人共通の受け入れマニュアルを作成する。
- **③法人内実習指導者講習会の開催**…実習指導担当者同士の情報共有と資質向上のために、毎年度当初、新規 に実習指導者になった職員を迎えて、法人内実習指導者講習会を開催する。
- **④実習生側の気持ちに立った受け入れ対応**…実習生から「忙しそうで声をかけにくい」という声が、学校側 からは「実習は学生にとって、自分が専門職・職場に向いているか照らす鏡。不適正と自覚するのも実習」 という学生にとっては厳しい意見も出た。サンフレンズでは、社会福祉援助者にならずとも、学生は実習 体験によって何かを得ると信じる。実習生とのコミュニケーションをこれまでよりも増やし、活動のフォ ローアップや意見を聴く場面が必要。具体的には、活動途中や帰り時の声掛け・意見交換を増やす。
- **⑤実習指導者と現場職員の連携**…実習生が何の目的で来ているのか、今日は何をするのか、現場職員によく 伝わっていない。実習指導者は、「介護福祉施設で実習する社会福祉士実習の学生にとっての介護現場は、 社会福祉相談援助技術 (ソーシャルワーク) を学ぶための手段としての体験である。」ことについて、もう 一度、学生・現場と確認しておく必要がある。実習指導者が実習生を指導しているやりとりが、現場職員 にも見え聴こえるようにするために、実習指導者はこれまで以上に現場に顔を出し、現場に溶け込めるよ うに橋渡しをし、現場からの実習生に対する評価にも耳を傾けていく。また、実習指導者が不在になる時 は、代行担当する職員を指定して、どのような活動をし、どのように指導すべきかを明らかにしておく。
- ⑥学校との連携強化…実習受け入れ説明会の開催、実習報告会への参加等、学校との連携を密にしていく必 要がある。法人が実習生を受け入れる意義の一つに「外部から見ていただくことによる事業所の資質向上・ 改善」があるわけだから、学校から実習先への進言は躊躇せず「もっとこうしてほしい」という要望を伝 えていただきたい。また、卒業生の就職やゼミとの交流なども視野に入れて関係を深めていきたい。
- ⑦職員マナーの再点検…「活動に来たときや帰るときに挨拶をしても、応えてくれない職員がいる」「職員同 士の愚痴や利用者に対する不適切な言葉遣いや悪口を聞くことがある」などの声が、実習生からときおり あがる。実習生を受け入れるシーズン前に、前述の実習生受け入れ方針の確認や職員の基本的マナー等に ついての内部研修やマナー点検キャンペーンを行う。
- **⑧実習指導者や事業所に対する実習生や学校の評価の把握**…巡回指導時、実習修了時の学生の感想、実習修 了後の評価提出時(事業所が実習生を評価する)の学校とのやりとり、実習報告会参加時等で耳にする程 度であり、評価を受け止める者が限られており、事業所内・法人内で共有し改善の材料にできるものには なっていない。今後、実習生や学校に対し、アンケートやヒアリングを実施していく。
- **⑨実習指導料の見直し……**現在は各事業所まちまちで、学校希望額(おおよそ 1500 円/日)に沿って契約し ている実習指導料について、「良い受け入れ」ができるのならば、それなりの指導料を設定しても良い。

サンフレンス地域福祉推進室 7月~8月の活動

出張公開音楽会「SONGS・みんなの声」のご用命は、3394-9833 へ…

地域福祉推進室の文化発信事業として、**法人内外の地域施設・地域団体とのコラボレーション(協働)**で、出張公開音楽会『SONGS・みんなの声』を随時、企画・開催しています。

古き良き時代の歌の数々…、その歌にまつわるエピソードなどを語り合いながら、ギター、ピアノ、アコーディオン等の生伴奏で歌います。皆さんが一斉に歌うので、上手い下手は気にしなくても良し…。歌の好きな方ならどなたでもどうぞ。たくさん歌って、たくさん笑って、元気になるひとときです。

7月は昭和を代表する作曲家である吉田正さんと服部良一さん、8月は万城目正さんを特集します。

- ●7月3日(水)午前11時15分「異国の丘/吉田正特集」
- ●7月18日(木) 午前11時15分「青い山脈/服部良一特集」
- ●8月5日(月) 午前11時15分「リンゴの唄/万城目正特集」
- ●8月16日(金)午前11時15分「終戦記念日特集」 会場:和泉ふれあいの家(和泉4-40-31/3321-4808)
- ●7月3日(水)午後1時30分「三波春夫・村田英雄特集」
- ●8月7日(水) 午後1時30分 内容未定 会場:ゆうゆう高円寺東館(高円寺南1-7-22/3315-1816)
- ●7月8日(月)午後3時「異国の丘/吉田正特集」
- ●7月30日(火) 午前10時30分「青い山脈/服部良一特集」
- ●8月15日(木)午後3時「終戦記念日特集」
- ●8月23日(金)午前10時30分「リンゴの唄/万城目正特集」 会場:上井草園(上井草3-33-10/3394-1094)
- ●7月20日(土) 午後1時30分「青い山脈/服部良一特集」 会場:方南ふれあいの家(方南1-52-14/5355-0611)
- ●7月25日(木)午前9時30分「古賀政男特集」 会場:上井草青葉会(上井草3-33-10/3394-9833)
- ●7月29日(月)午後2時「青い山脈/服部良一特集」
- ●8月20日(火)午後2時「終戦記念日特集」 会場:上井草ふれあいの家(上井草3-33-10/3394-9831)
- ●7月30日(火)午後1時30分「青い山脈/服部良一特集」
- ●8月12日(月)午後1時30分「終戦記念日特集」 会場:永福ふれあいの家(永福2-14-20/3327-5811)
- ●8月2日(金) 午後1時45分「リンゴの唄/万城目正特集」
- ●8月20日(火)午前11時 「東京音頭/芸者歌手特集」 会場:和田ふれあいの家(和田3-52-4/3312-9556)
- ●8月31日(土)午後1時30分「長崎の鐘/古関裕而特集」 会場:ゆうゆう方南館(方南1-51-7/3324-1171)



※参加ご希望の方は、1週間程度前にそれぞれの会場にお申し込みください。

編集後記

6月13日(木)、雨。午前中に上井草園で青葉会の皆さんと歌を歌い、午後の和泉ふれあいの家の家族会ワイワイクラブに出席するためにバスで移動。荻窪でバスを降りると、杖をついたおばあちゃんが雨に打たれながら一生懸命歩いていらっしゃいました。

「駅まで一緒に行きましょう」と声をかけ傘を差し出すと「ありがとうね。今朝も同じように傘に入れてくれた人がいたのよ。私ね、歌を歌ってきた帰りなの。歌を歌うと幸せになれるって言うけど、本当なのね。」とおばあちゃん。

「僕のほうこそありがとうございます。 実は、僕もさっきまで歌を歌っていたん です。歌に人を幸せにする力があるって こと、あなたの言葉で確信できました。」 思い出深い雨の日の出来事でした。

大正琴公開講座 7月『夏の思い出』/8月『知床旅情』を弾こう



月2回、和泉ふれあいの家の大正琴クラブを一般公開しています。参加費は、楽譜代・ お茶代として1回200円。大正琴はお貸しします(持ち込みも可)。また、楽器購入に ついてのご相談にも応じます。ご参加希望の日の1週間程度前にお申し込みください。

●7月5日(金)、7月17日(水)、8月14日(水)、8月23日(金) 午後1時30分会場:和泉ふれあいの家(和泉4-40-31/3321-4808)

※今後、ゆうゆう高円寺東館でも第1水曜日に開催予定です。

●7月16日(火)午後2時前後、杉並区いきいきクラブ連合会福祉大会に、和泉ふれあいの家の大正琴クラブ『和泉大正乙女楽団』が出演します。ぜひ応援に…。 会場:セシオン杉並ホール(梅里1-22-32/3317-6611)